

LP ガスの取引適正化・料金の透明化に向けた取組宣言

株式会社 矢島商店は、お客様がお使いのLPガスに関する関係法令を遵守し、率先してLPガスの業界の商慣行是正に取り組むことを宣言いたします。

また、保安の高度化、サービスの充実に努め、お客様満足度を最大化させ、地域の皆さまから選ばれ続ける会社(企業)を目指します。

令和8年7月1日
株式会社 矢島商店
代表取締役 岡田満也

【取組内容】

過大な営業行為の制限

(令和8年8月10日施行)

不動産・建設関係者等に対し、設備貸与や紹介料などの形で過大な利益供与を行うなどの営業行為を抑止するため、次の措置を講じます。

- ◇正常な商慣習を超えた利益供与は行いません。
- ◇お客様の事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。
- ◇お取引先等から本取組内容の趣旨に反する要請があった場合の、これに応じません。

三部料金制の徹底

(令和8年7月28日施行)

消費者に不透明なかたちで、LP月とは関係ない費用等がLPガス料金として計上されることがないように、次の措置を講じます。

- ◇基本料金、従業料金、設備利用料金からなる三部料金制を早期に導入し、LPガス料金の見える化(透明化)を図ります。

LPガス料金等の情報提供

LPガス料金等の情報提供等については、オーナー、不動産管理会社、不動産仲介事業者と連携し、事前にLPガス料金を提示できるよう努めます。

また、当社ホームページにLPガス料金を提示し、いつでもどなたでもご覧いただけるようにいたします。

豊かな未来へ向けて

お客様のより良い生活の実現のために、サービスの更なる拡充とともに、災害対応やカーボンニュートラルへの取組にも努めます。